

TA・SA研修の実践方法と その見直し ～プレFDの実践も踏まえて～

愛媛大学 教育・学生支援機構
竹中喜一

本セッションの目的

- 大学におけるTA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)の現状について概観し、プレFDの実践事例も参照しながら、TA・SA研修の設計および実践方法の見直しを図ることができるよう目指します。

本セッションの内容

- TA・SA制度の概要
- TA・SA研修の内容
- TA・SA研修の実施形態
- TA・SA研修の実践方法とその見直し

3

TA・SA制度

- TA(Teaching Assistant)
 - ・大学院学生が学部学生の教育の補佐にあたり、一定の報酬を受ける制度(子安、1996)
 - ・1990年代から日本で拡大
 - ※ 最初は国際基督教大学で1958年以前に導入
 - ・(当初の)目的
 - ・学部教育におけるきめ細かい指導の実現
 - ・大学院生が将来教員・研究者になるためのトレーニング
 - ・手当の支給に伴う大学院学生の処遇の改善
- SA(Student Assistant)
 - ・一般的には、学部学生がTAに準ずる業務を行う場合の呼称

4

大学設置基準の改正

- 指導補助者の位置づけ
 - ・大学は、各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の大学が定める者(以下「指導補助者」という。)に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができる認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。(第8条第3項)
 - ・大学は、指導補助者(教員を除く。)に対し、必要な研修を行うものとする。(第11条第3項)

5

「学生その他の大学が定める者」

- 「学生その他の大学が定める者」とは
 - ・博士後期課程学生
 - ・博士前期課程学生
 - ・学部生
 - ・短期大学生
 - ・他大学の学生
 - TA・SAの呼称
 - ・大学院生をTA、学部生をSAと区別する場合
→TAとSAで役割を分ける場合が多い
 - ・大学院生も学部生も共通でTAと呼ぶ場合
 - ・LA(Learning Assistant)と呼ぶ場合
- ※私立大学等経常費補助金の対象となるTAは大学院生のみ

6

「授業の一部を分担」

- 「一部」とは
 - ・各回の授業の一部の分担
 - ・1回の授業の全部を担当
 - ※大半の回を担当するのは「望ましくありません」
- 授業担当教員の役割
 - ・授業時間ごとの指導計画の作成、当該授業の実施状況の十分な把握、成績評価等
 - ・詳細は学内規程などで授業担当教員と指導補助者の責任関係や具体的な役割分担等を定めておく

7

「必要な研修」

- 各大学等が内容を判断
 - ・TA・SA制度の趣旨
 - ・大学としての教育目標
 - ・授業科目としての目標
 - ・TA・SAの役割と責任
 - ・危機管理とセキュリティ
 - ・合理的配慮
 - ・手続(雇用、勤務報告)

8

本セッションの内容

- TA・SA制度の概要
- TA・SA研修の内容
- TA・SA研修の実施形態
- TA・SA研修の実践方法とその見直し

9

TA・SA制度の趣旨

- TA・SA制度の目的
 - ・教育におけるきめ細かい指導の実現
「愛媛大学のTA・SA制度は、優秀な大学院学生と学部学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現や、学生自身の教育力向上を目指しています。」
 - ・将来教員・研究者になるためのトレーニング
「TA・SA自身の能力開発の機会を提供することを目的としています。受講生への学習を促すことで、様々な知識やスキルを修得します。愛媛大学では、卒業時に身につけていることが期待される能力として『愛大学生コンピテンシー』を定めています。TA・SA皆さんも期待される能力を身につけるために、学部学生の学びの支援を通して自身の成長につなげてください。」
 - ・手当の支給に伴う処遇の改善
「給与支給によりTA・SA皆さんに対する経済的支援の充実を図ることを目的としています。」

大学としての教育目標

- 大学としての教育目標と、授業科目としての到達目標が連鎖していることを伝える
 - ・「担当する授業科目は、ディプロマ・ポリシーとどのように関連していますか」という問いかけ



11

授業科目としての目標

- 目標の分類
 - ・認知的領域、精神運動的領域、情意的領域
 - ・知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度
 - ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連
 - ・シラバス内の記述
 - ・履修要項内の記述
 - ・カリキュラムマップ上の位置付け
- 何年生が受講する授業科目か
何を身につけるための授業科目か
カリキュラムの中でどのように位置づく授業科目か

12

TA・SAの標準的な役割

- 授業前
 - ・教材の印刷、配付準備
 - ・使用機器の準備、動作確認
 - ・実験の準備
 - ・教材作成の補助
- 授業中
 - ・出欠確認
 - ・教材配付
 - ・教員の使用機器の操作(補助)
 - ・学生からの質問対応
 - ・グループワークのファシリテーション
 - ・課題の回収、整理
- 授業後
 - ・出欠状況の整理、データ入力
 - ・課題の提出確認、整理

13

TA・SAの標準的な役割を担うための研修例

- 教室の設備確認
 - ・AV教卓のある教室
 - ・AV教卓のない教室
- 出欠確認の方法
 - ・カードリーダーの操作方法
 - ・データ入力の方法
 - ・学籍番号のルール
- グループワークのファシリテーション
 - ・アイスブレイクの方法
 - ・ケースに基づく考察
 - ・ロールプレイ
- ICTの使い方
 - ・LMS
 - ・オンラインミーティングツール

14

ファシリテーション研修の例①

- アイスブレイクの体験
・2つ選んで自己紹介

お遍路	2万キロ	教育工学
道後温泉	竹中喜一	5大学
金沢	厄払い	テニス

15

ファシリテーション研修の例②

- ケースに基づく考察
 - ・「グループワークに参加しない『フリーライダー』を生まないようにするために、ファシリテーターはどのようなことをできるでしょうか」
 - ・「議論が止まっているグループに対して、ファシリテーターはどのようなことをできるでしょうか」

16

TAの応用的な役割

- 授業前
 - ・自身が担当する部分の資料の作成
 - ・教員監督のもとでの試験問題やレポート課題の作成
- 授業中
 - ・授業の担当
 - 教員の指導や監督のもとで(例:九州大学)
 - 全体の2割程度の授業(例:大阪大学)
 - 授業時間の3分の1(90分授業であれば30分)以内(例:東北大学)
 - ・教員同席での試験監督
- 授業後
 - ・試験の採点
 - ・レポートの添削、採点

→ 将来は授業の設計・実施・評価へのTA参画が進む？

17

プレFD

- 概要
 - ・FD(Faculty Development)の教員になる前の学生を対象とした能力開発の総称
 - ・PFFP(Preparing Future Faculty Program)とも呼ばれる
 - ・大学院設置基準で博士後期課程に対するプレFDが努力義務化(第42条)

大学院は、博士課程(前期及び後期の課程に区分する博士課程における前期の課程を除く。)の学生が修了後自らが有する学識を教授するために必要な能力を培うための機会を設けること又は当該機会に関する情報の提供を行うことに努めるものとする。

- ・実施形態
 - 大学院授業科目として開講
 - 正課外のプログラムとして開講
 - TA制度などによる実践的な教育経験の機会を提供

18

大学院授業科目としてのプレFD

■ 大阪大学「大学授業開発論 I」の例

第1回	オリエンテーションと自己紹介
第2回	講義演習(マイクロ・ティーチング)(1)
第3回	コース・デザイン(シラバスの書き方)
第4回	グラフィック・シラバス作成
第5回	講義法の基礎
第6回	講義演習(マイクロ・ティーチング)(2)
第7回	多様な教育技法
第8回	セッション・デザイン(授業計画の書き方)と授業計画作成
第9回	学習評価法
第10回	ルーブリック作成
第11-13回	模擬授業とピアディスカッション(1)(2)(3)
第14回	教育の抱負の作成
第15回	全体のふりかえり

(出所:大阪大学シラバス

<https://koan.osaka-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?flowExecutionKey=cBC8FCD2D-DCB1-094B-F186-F59812CBCE87k6E4CDED7-3BB3-2C0A-6BDC-A9E763157418> 19

正課外のプログラムとしてのプレFD

■ 東北大学PFFPの例

回	日程・形態 ^{※1}	内容
第1回	2/27(月) オンライン	【午前】イントロダクション、大学・高等教育の現在
		【午後】学生理解・教授法・授業設計論・評価①
第2回	2/28(火) オンライン	【午前】評価②(ルーブリックの作成)
		【午後】シラバスとクラスデザインの作成
-	3/1-2(水・木) ^{※2}	シラバスとクラスデザインの提出・模擬授業準備・移動日
第3回	3/3(金) 対面 ^{※3}	【午前】シラバスとクラスデザインの検討
		【午後】模擬授業の実施と評価①
第4回	3/4(土) 対面 ^{※3}	【午前】模擬授業の実施と評価②
		【午後】学習内容のふりかえり・先達教員とのディスカッション 修了認定書交付式

【履修上の注意】

プログラムの詳細や、2日目以降の事前・事後学習等については、初回授業時に連絡します。

^{※1} 第1回～第4回を通じて、午前は10-12時、午後は13-17時です(途中休憩有り)。使用するオンラインツールは、受講者に別途ご連絡します。

^{※2} 3/1-2(水・木)は模擬授業準備期間および移動日としており、プログラム自体はありません。

^{※3} 東北大学川内キャンパスでの実施を予定しています。教室等は第1回授業時にご連絡します。

(出所:東北大学Webページ

https://www.ihe.tohoku.ac.jp/CPD/wp/wp-content/uploads/2022/11/2022PFFP_youkou.pdf)

動画教材の活用

- 東北大学PDP Online

<https://www.ihe.tohoku.ac.jp/CPD/PDPonline/>



- YouTube動画

・関西地区FD連絡協議会(シリーズ大学の授業を極める)

<https://www.youtube.com/channel/UCiGJogNnrnTOiTglRYe11lA/videos>



・愛媛大学教育企画室

<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/movie/>



21

危機管理とセキュリティ

- 安全衛生の知識

・ハインリッヒの法則(1-29-300)

・機械装置、化学物質の取り扱い

※△「濃硫酸に水を入れるとよくない」

○「濃硫酸に水を入れると突沸し危険だから、水に濃硫酸を入れる」

・避難経路

・消火器、消火栓の場所

・応急処置の方法(AEDの場所、使い方)

- 個人情報保護の知識

・学生の情報が手に入りやすい立場になることの自覚

・個人情報漏洩の事例(USBメモリ、パスワードの取扱)

・SNSなど情報リテラシー

・規程など学内規則

22

ハラスメント関連の研修内容

- 定義の説明
 - ・アカデミック・ハラスメント
 - ・パワー・ハラスメント
 - ・セクシュアル・ハラスメント
- 加害者にも被害者にもなりうることの説明
 - ・注意すべき言動、行動、態度
 - 例：・冗談のつもりでも学生は冗談に受け止めないかもしれない
 - ・男子学生に「〇〇くん」と呼ぶのは適切か
 - ・教員との距離感
 - ・受講生との距離感
- 学内の対応窓口
 - ・教員
 - ・教務、学生支援系部署
 - ・ハラスメント相談窓口

23

合理的配慮

- 概要の説明
 - ・「障害者差別解消法」
 - 2021年5月改正法可決に伴い、私立大学でも合理的配慮義務化
 - ・合理的配慮
 - 障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。
 - どこまでが合理的か、過重かの定義はない
 - 学生からの申し出に応じて個別に対応を検討
 - ・障害の捉え方
 - 医療モデルから社会モデルへ

24

手続(雇用、勤務報告)

- 雇用の手続き
 - ・提出書類
 - ・就業ルール(勤務時間上限など)
 - ・給与の計算・支払
 - ・勤務場所(遠隔授業、学外の場合)
 - ・研修受講(学期中にある場合)
 - ・勤務報告の流れ
- 勤務報告の手続き
 - ・教員とやり取りの手順
 - ・勤務報告書の提出窓口、締切

25

本セッションの内容

- TA・SA制度の概要
- TA・SA研修の内容
- **TA・SA研修の実施形態**
- TA・SA研修の実践方法とその見直し

26

TA・SA研修の実施形態

- Off the Job Training
 - ・集合研修
 - 採用前
 - 学期開始前
 - 学期開始後
 - 学期末
 - ・オンデマンド教材
- On the Job Training
 - ・TA・SAの複数人配置
 - ・勤務報告を兼ねた振り返り
 - ・学生の自主企画

27

成蹊大学「QLA育成プログラム」

- 概要
 - ・成蹊大学公認学習補助員(Qualified Learning Assistant: QLA)。授業内学習支援や授業改善につながる教員との意見交換を行う
 - ・採用前年度後期に全11回で実施
 - 例:QLAとは、Zoomの使い方、アクティブラーニングとは、シラバスから授業の意図・流れを把握する、傾聴法の理解、学習障がい、ハラスメントの理解、リフレクション、ライティング支援
 - ・毎年約20～40名が志願、約10～30名が修了
 - ・修了がQLAの応募要件(+上級救命講習の修了)

(出所:成蹊大学全学FD委員会(2022)『2021年度成蹊大学FD活動報告書』)

28

学期開始後の研修プログラム

- 学期開始前でカバーしきれないもの
- TA・SAの担当業務の内容に応じたもの

2022年度秋学期TA研修について更新しました

2022年度秋学期 研修日程・申し込み方法を更新しました（2022年9月21日付）

秋学期から参加される方は、ぜひお申し込みください。

※春学期にすでに受講された方については、受講必須ではありません。

各研修の申し込み開始日

manaba+R研修：9/16～

スキルアップ研修：10/3～

ハラスメント防止研修：9/26～

上記研修申し込みHP

https://www.ritsumeai.ac.jp/ru_gr/g-ta/kensyu/

(出所:立命館大学Webページ

https://www.ritsumeai.ac.jp/ru_gr/g-ta/news/article.html/?news_id=79)

29

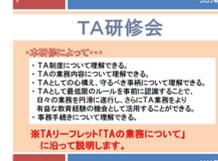
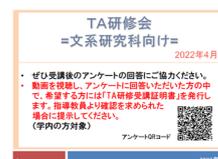
研修のオンデマンド化

TA研修会

学習支援・教育開発センターでは、TAを務める大学院生(予定者を含む)を対象として、TA制度の定義・目的、TAの業務内容、心得、キャンパス・ハラスメントの防止、TAの事務手続き等について説明する研修会を2011年度より実施しています。2022年度はオンデマンド形式にて開催いたします。

以下に研修用の動画と資料を掲載していますので、2022年度に初めてTAを務める方は必ず確認してください。また、視聴後、アンケートにご回答ください(学内の方対象)。アンケートに回答いただいた方で、希望者には受講証明書をメール添付により交付します。指導教員より受講確認があった場合、受講証明書をご提示ください。(受講証明書がない場合もTA業務は可能です。)

今後TA任用を希望する方、TAを任用・指導される教員の皆様もご活用ください。



(出所:同志社大学Webページ

https://www.ritsumeai.ac.jp/ru_gr/g-ta/news/article.html/?news_id=79)

30

リフレクションペーパー

- 勤務後の振り返りを意図した業務日報
 - ・授業で行ったこと
 - ・授業で気づいた受講生、教員の様子
 - ・上記の様子に対するTA自身の行動
 - ・上記の行動の結果

(出所:岩崎千晶(2015)「ふりかえりを取り入れたラーニングアシスタント研修プログラムのデザイン」『関西大学高等教育研究』第8号、pp.35-45) 31

Learning Cafe

- 学生による自主企画

関西大学の学部生・大学院生の皆さんへ

当日飛び入り参加OK! /

学生ラーニングカフェ

学生ラーニングカフェでは、ラーニングアシスタント (LA) がカフェマスターとなり、学生同士で学び合うことができます。

LAとは 授業の中でグループワーク等のファシリテーション、モデルプレゼンテーションの提示、専門知識や技術を要しない質問への対応などを行っている学生スタッフです。

01

POPづくり「〇〇の日」
11月 ver.

11/11 (金) 13:00 ~ 14:00
11/15 (土) 15:00 ~ 16:00

02

学生と学生・学生と教員を繋げるLA、そしてLAも繋がる
- LAの情報交換会 -

11/22 (火) 12:10 ~ 13:00
11/30 (水) 12:10 ~ 13:00

(出所:関西大学Webページ
<https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/news/1111111511221130cafe.html>)

本セッションの内容

- TA・SA制度の概要
- TA・SA研修の内容
- TA・SA研修の実施形態
- TA・SA研修の実践方法とその見直し

33

課題 TA・SA研修の実践方法とその見直し

- 所属組織のTA・SA研修について、
 - ①本セッションの内容で取り入れられそうな(取り入れてみたい)もの
 - ②本セッションで取り上げていないもので実施している内容
 - ③現状、研修を実施する上での課題
(または①を実施しようとしたときの課題)
 - ④本セッションの感想

について考えてみましょう。

34

まとめ

- TA・SA制度は1990年代から日本で拡大してきた指導補助者に関する制度。呼称や役割は、大学によって異なる。2022年の大学設置基準改正に伴い、指導補助者に対する研修は義務化されている。
- TA・SA研修の内容もさまざまであるが、概ね「TA・SA制度の趣旨」「大学としての教育目標」「授業科目としての目標」「TA・SAの役割を担うための能力開発」「危機管理とセキュリティ」「合理的配慮」「手続」に関するものが一般的。指導補助者が授業の一部を担うことができると明記されたことから、授業設計・実施・評価に関するプレFD型の研修が拡大する可能性もある。プレFD型研修は、外部に公開されているリソースを活用することも可能。
- TA・SA研修の実施形態は、Off-JTとOJTによる。集合研修の場合は、学期開始前に行われるのが一般的だが、採用前や学期中、学期末に行われることもある。オンデマンド研修もコロナ禍以降は事例が増加。OJTによる研修は、TA・SAを複数人配置し相互に学ぶ方法、振り返りを意図した業務日報、学生の自主企画支援によるものなどがある。
- TA・SA研修のあるべき姿は、所属組織の状況によって異なる。リソース不足は外部の教材を参照できる。TA・SA、教職員の負担と期待される効果との兼ね合いで内容を考えていく。